

第 119 回定時株主総会の質疑応答要旨

2022 年 6 月 28 日（火）に第 119 回定時株主総会を開催し、3 名の株主様から 5 件のご質問をいただきましたので、その要旨と当社からの回答を下記のとおりお知らせいたします。

記

Q1: 当社の企業年金の仕組み・位置づけについて、教えて欲しい。

A1: 当社は退職一時金の支払いに充当するための退職給付信託の運用は行っているが、現時点で企業年金は導入していない。なお、2023 年 4 月の純粋持株会社体制解消後の新体制への移行に合わせて新しい人事制度を策定中であり、その一環として、企業型確定拠出年金の導入も含めて検討中である。

Q2: 退職給付信託として保有していた株式の売却及び現金化の進捗状況について、教えて欲しい。

A2: 2018 年 4 月の持株会社体制への移行時に、三井造船株式会社の退職給付信託を各事業子会社に分割して承継させたが、その後、株式会社三井 E&S マシナリーを除く事業子会社は、退職給付信託に拠出した上場株式を全て売却し、退職金の支払い等に充当している。

Q3: A 種優先株式の発行による資金調達の性質及び配当等の条件について、分かりやすく説明して欲しい。普通株式が無配の場合でも、優先株式には配当金を支払うということか。

A3: 本件はいわゆる社債型優先株式であり、有利子負債ではなく資本に計上されるが、議決権がないため希薄化は生じない。当社は割当先との投資契約に基づき年率 7.8%の優先配当を支払う義務があるが、資本という形で長期的に資金を使用できる点から、総合的に見て非常に有意義な資金調達であると判断している。A 種優先株式は 5 年後を目処に償還が予定されており、可能な限り利益剰余金を積み上げ早期に償還して、新体制の下、財務体質の健全化と新しい成長戦略の実行に舵を切り、事業を発展させたい。

普通株主に対する配当が無配の場合でも優先配当を実施する必要があるが、今回の資金調達は、毀損した財務体質の強化と同時に、成長軌道へ道筋をつけるための原資となるため、株主の皆様への早期の復配を実現するためにも、A 種優先株式の発行は必要と判断している。

- Q4: 当社単体の貸借対照表における関係会社事業損失引当金の内容について、教えて欲しい。
- A4: 関係会社事業損失引当金の内容は、過去の工事の累積損失による、エンジニアリング事業子会社の債務超過に対する引当金である。
- Q5: 2023年度中期経営計画の前提となっている為替レート及び為替変動の影響について、教えて欲しい。
- A5: 中期経営計画の前提となっている為替レートは、米ドルが 125 円、ユーロが 135 円、インドネシアルピアが 0.0086 円である。為替変動による影響度は、対米ドルでは 1 円の円安で 2 億円程度の損失である。為替影響による損失のヘッジは常に考えており、適切な為替予約を実施する等の措置により、損失を最小限に止める努力を続けている。

以 上